

平成 27 年 6 月 26 日

独立行政法人 日本学術振興会
理事長 安西 祐一郎 殿

独立行政法人 日本学術振興会
監事 西川 恵子
監事 京藤 倫久

平成 26 年度監事監査報告

独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）の平成 26 年度における業務執行状況及び会計・経理の執行状況等について、独立行政法人通則法第 19 条第 4 項の規定に基づき監査を行いましたので、その結果を下記のとおり報告します。

I 一般項目についての総括的監査意見

1. 業務執行状況について

役員会、評議員会、各種委員会、学術システム研究センター運営委員会、主任研究員会議、専門調査班会議、各種審査会等に出席し、振興会全体の運営及び各事業部の業務の執行状況を拝見した結果、振興会の設置目的及び法令等の定めに従って、運営及び業務は全体として適切に執行されているものと認められる。

平成 26 年度は業務分担・人員配置の見直しを行い、研究公正に関する取り組み、科学研究費（以下、「科研費」）助成事業をはじめとする研究事業部各事業の広報及びアウトリーチ活動等の機能を強化するために研究事業部に企画調査課及び研究倫理推進室を設置した。加えて、「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」（日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会 編）という、科学者の心得の規範となるべき書籍を発刊し、研究者の公正な研究活動を促したことは評価される。

また、エビデンスに基づいた学術振興体制の構築のためにグローバル学術情報センターを設立したが、設立後 2 年を経て、次のような成果が現れている。

- ①振興会事業に関わるデータの保存のため科研費に関するデータベースを構築し、分析を行うために必要な基盤の整備が着実に進んだこと。
- ②科研費論文の分析や諸外国の学術研究の動向及び学術振興機関の事業の実施状況に関する情報を収集し、CGSI (Center for Global Science Information) レポートを 2 報刊行し、広く大学等学術研究機関においても有効に利用されるようになったこと。
- ③センターで行った分析・調査レポートは振興会の諸事業実施の参考として十分に活用されていること。特に、学術システム研究センターの科研費の「系・分野・分科・細目表」の見直しの一助となっている。

今後のますますの発展に期待したい。

さらに、学術研究のアウトリーチ活動の特筆すべき一例として、「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2015」の開催があげられる。多数のノーベル賞受賞者を招き、数多くの一般参加者を得て、スウェーデン国外では世界で初めて開催された。特に、当日の参加者へのアンケート結果でも高い評価を得たことは、同イベントが一般国民が科学への高い関心を持つ機会となり、科学を支援することの重要性への認識を高めるといった大きな成果を挙げており、大いに評価したい。

2. 内部統制について

月 2 回開催される役員会及び毎週月曜日に開催される月曜会に課長以上の幹部職員を参加させており、これにより理事長の運営方針や事業運営を始めとした内部統制に関わる内容が組織内全職員に周知されている。また、監事として役員会及び月曜会に毎回出席して内部統制の状況について確認し、機会を設けて理事長に対し意見を述べている。

さらに、平成 25 年度から引き続き部長以上による連絡会議を月 1 回開催し、各部所掌業務実施におけるリスクや当該リスクへの対応に向けた取り組み等について確認するとともに部間で情報を共有する体制が整備されている。

3. 会計・経理の執行状況について

会計・経理の執行状況については、法令及び独立行政法人会計基準の定めに従って適切に処理されており、法人単位、一般勘定、学術研究助成業務勘定の財務諸表及び決算報告書は、帳簿及び証憑書類の記載金額と一致し、収支状況を正しく示しているものと認められる。また、法定監査人による監査の結果、いずれの項目についても適正に処理されている旨の報告を受けている。

さらに随意契約の一般競争入札への移行についても、随意契約とせざるを得ない契約以外は一般競争入札に移行していることを確認した。今後は新規の契約案件についても引き続き、安易に随意契約とすることのないよう取り組まれない。

4. 実物資産の調査について

今年度においても、引き続き定期的な現物実査に取り組まれていることを確認した。また、海外研究連絡センターの資産も資産台帳に基づき適切に管理されていることを、3カ所のセンターの現地実査も含めて確認した。今後も定期的に現物実査を行い、理事長に資産管理状況の報告を行われたい。

5. 給与水準について

給与水準については平成 15 年度より毎年度引き下げの努力が続けられており、今年度においては、対国家公務員指数は 109.2 に引き下げられた。なお、この値は、地域・学歴を

勘案すると 96.8 となる。

なお、平成 26 年 12 月から国家公務員の給与支給基準を基礎とする新たな俸給表を導入したことは適正であることを確認した。

6. 自己点検評価について

中期計画や年度計画の実施状況については、毎年度、自己点検評価を実施し、外部評価委員会の評価を受けて次年度以降の業務の改善に活かす体制をとっている。

平成 26 年度に、振興会が全事業について詳細に実施した自己点検評価の結果は、監事の評価と合致しており、妥当な自己点検評価であると認める。また、第 3 期中期目標期間の 2 年目であることを踏まえれば、今中期目標期間における目標達成に向けて今後も良好な事業展開が期待される。

II 重点監査項目について

今年度は、以下の項目を重点監査項目として取り上げた。

1. 振興会の情報セキュリティ対策の実施状況について

振興会では、約 10 年前から情報セキュリティに関する取り組みを推進している。サーバについては、情報セキュリティ監査業者による監査を毎年行っており、脆弱性が発見された場合は、早急に対応を行っている。また、役職員が利用している端末については、端末側にデータが残らないようなシンクライアント方式による業務基盤システムを構築し、①USB メモリを利用できないような設定の実施、②毎月のセキュリティパッチの適用、③ログオフするたびに一部設定の初期化、といったすでにセキュリティレベルの高い取り組みを行っている。

民間企業等で情報セキュリティの脆弱性が社会問題となっている。科学研究費助成事業をはじめとする膨大な個人情報を保有している振興会としても同様の事案が発生しないよう万全を期す必要がある。このため、情報セキュリティに係る取り組みについて企画情報課にヒアリングを行った。

その結果、USB メモリの利用による情報漏えい防止対策として、各課の共用端末についても使用可能な USB メモリを限定する、という取り組みを行ったことが確認された。

また、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」が平成 26 年度版に改定されたことに伴い、振興会の「情報セキュリティポリシー」等の改定を速やかに行い役職員に周知徹底したこと、さらに、情報セキュリティに関する研修会を年間 4 回実施していること、及び振興会役職員に対する自己点検を行っていることが確認された。

今後も引き続き、組織の特質を踏まえた情報セキュリティ教育の徹底をお願いしたい。

III 今後、更なる検討や実施を希望する事項

1. 科学研究費助成事業の電子申請・審査システムについて

本システムは、堅固な情報セキュリティの確保と一切のトラブルも許されないシステム運営が強く求められている。しかし、科研費助成事業の関連で、システム運営上トラブルの発生が懸念される事項として以下の3点がある。

- ①電子申請・審査システムおよびそれに関わる業務が複雑であること。
- ②電子審査システムの老朽化・陳腐化の現実化。
- ③平成30年度の大幅な科研費制度改革への対応力。

今後、これらの懸念事項を踏まえて中長期的見通しに立ったシステムの制度設計の検討と科研費制度改革のスケジュールに合わせた準備を早急に開始されたい。

2. 研究公正への取り組み

研究倫理推進室においては、「科学の健全な発展のために―誠実な科学者の心得―」の発刊の成果を更に発展させるために、外国人研究者向けに英訳本の刊行や、それに関するeラーニングシステムの構築により、研究公正活動の啓蒙を推進させることを期待する。

3. その他

(1) 今期中期目標の達成に向け、引き続き職員の規律の維持を図るとともに、平成25年度より開始したスキルアップ研修等の研修制度を有効活用した職員個人の意識・能力の向上にも配慮するなど、組織強化を図り、関連する他の独法等と協力しながら、学術の振興に邁進していただきたい。

(2) 民間給与水準が上昇している状況で、振興会は中期目標・中期計画に基づき給与水準を引き下げ続けなければならないという齟齬が生じる可能性があることに留意すべき事柄である。

IV 監事監査結果報告への対応について

監事監査報告については、可能なものから順次対応いただいているところであるが、報告の内容によっては短時間での対応ができない事項も含まれている。今後も年1回を目途に、各部課より監事に対して監査結果報告に対する業務改善状況について報告をいただくようお願いしたい。

(注) 原本は日本学術振興会が別途保管しております。